

新しいこと始めてみませんか

あなたのチカラでまちづくり

イベントやホールでの事業など、「自分のアイデアで新しい取り組みをやってみたい」。市ではそんなあなたを応援する助成金・補助金制度を目的別で用意しています。各制度の概要を紹介するので、詳しくは各担当へ問い合わせください。

あなたのやってみたいことは？

- ◆特産品の開発研究
- ◆市民生活の向上、国内・国際交流、農業・産業振興、スポーツ、広域連携事業
- ◆観光振興の催事
- ◆生涯学習・後継者育成などの人材育成事業

- ◆雪や寒さを活かし、冬の生活をより暮らしやすく楽しいものにするための事業(装い開発・食文化・住まい・スポーツ・催事・芸術文化)

以下のうち広く市民を対象とした文化芸術の振興に寄与する事業

- ◆自主的な創作発表
- ◆自主的な鑑賞事業
- ◆文化振興に関する講演会、研究会、展示会など

- ◆市民5人以上で構成されるグループやサークルが、参加者を一般募集して行う活動

①まちづくり推進事業助成金

②利雪親雪推進事業補助金

③文化芸術振興助成金

④ジャックの豆事業助成金

①まちづくり推進事業助成金

個人または団体が実施する地域活性化の取り組みに対し、費用の一部を助成します。

◆助成の条件

- ・1事業につき原則1回
- ・他の市補助金対象事業になっていないこと
- ・同一申請者は、同一年度内に1回

◆助成限度額

- 助成対象経費総額の2分の1以内で次の額を上限とし、予算の範囲内で助成
- ・開発研究………20万円
 - ・イベント関連…20万円
 - ・人材育成………10万円

◆問い合わせ

企画課企画調整係
(名寄庁舎3階)
☎01654③2111(内線3311)



②利雪親雪推進事業補助金

市内に住所を有する方や市内の事業所などに勤務する方で組織された団体の取り組みに対し、費用の一部を補助します。

◆対象事業(各項目に関わる事業)

- ・暖かく、楽しい装いの開発研究
- ・地場産物を利用した北国の食文化づくり
- ・冬の生活が快適になる住まいづくり
- ・冬のスポーツ活動の推進
- ・アウトドア行事をはじめ、冬のレクリエーション、イベントなどの催事
- ・冬の自然環境を活かした芸術文化活動

◆補助限度額

補助対象経費総額の2分の1以内で10万円を上限とし、予算の範囲内で補助

◆問い合わせ

企画課企画調整係(名寄庁舎3階)
☎01654③2111(内線3308)

③文化芸術振興助成金

市内に住所や文化芸術活動拠点等を有する個人や、団体が実施する事業に対し、費用の一部を助成します。

◆対象(各項目に関わる、広く市民を対象とする文化芸術の振興に寄与する事業)

- ・自主的な創作発表事業もしくは鑑賞提供事業
- ・文化振興に関する講演会、研究会、展示会など

◆助成の条件

- ・同一申請者は、同一年度内に1回
- ※2年度目からは制限があります。
- ※営利事業、政治や宗教に関する事業、特定の会員に限定する事業などは対象外です。

◆助成限度額

- ・助成対象経費総額の2分の1以内で50万円を上限とし、予算の範囲内で助成
- ※助成対象経費は、他の補助金や入場料、広告料、これらに類する収入金を控除した額です。

◆問い合わせ

生涯学習課文化振興係(市民文化センター)
☎01654②2218

④ジャックの豆事業助成金

市民5人以上で構成されるサークルなどが参加者を一般募集して行う活動に対し、費用の一部を助成します。

◆助成の条件

- ・一つの活動を継続して行う場合は5回まで
- ・同一団体は、同一年度内に1回
- ・助成は3年間まで
- ※助成を受けていない期間が3年を経過した後は特例があります。

◆助成限度額

- 助成対象経費総額の2分の1以内で2万円を上限とし、予算の範囲内で助成

◆問い合わせ

生涯学習課生涯学習係
(市民文化センター)
☎01654②2218

